

出産育児一時金を支給します

妊娠85日以上であれば、死産、流産でも支給します（医師の証明が必要です）。

国民健康保険以外の健康保険に1年以上加入していた被保険者本人が、資格喪失後半年以内に出産した場合は、以前加入していた健康保険組合から支給される場合があります。この場合は国民健康保険からは支給しません。

支給対象 出産した国民健康保険被保険者の属する世帯主

支給額 35万円（平成17年3月31日の出産までは32万円）

申請に必要なもの 保険証、印鑑、振込先がわかるもの

申請期間 出産日から2年以内
申請先・問合せ 保険年金課保険係

葬祭費を支給します

葬儀を行つた方に葬祭費を支給します。

支給対象 死亡した国民健康保険被保險者の葬儀を行つた方

支給額 5万円
申請に必要なもの 保険証、印鑑、葬儀執行者がわかるもの（会葬礼状・領収書など）、振込先がわかるもの

申請期間 死亡日から2年以内
申請先・問合せ 保険年金課保険係

国民年金

第3号被保険者の届け出を忘れていませんか

厚生年金・共済年金制度加入者に扶養されている配偶者を、第3号被保険者といい、個人で保険料を納める必要がありません。

第3号被保険者の申請手続は、加入者の勤務先を経由して届け出してください。届出がされない場合や遅れた場合は、扶養されている配偶者に対して国民年金の保険料が請求されることもありますのでご注意ください。

- 次の場合、扶養されている配偶者は、申請手続が必要です。ご注意ください。
- 厚生年金・共済年金制度加入者が、転職や退職をしたとき。

● 健康保険の扶養状態で、パートなどで厚生年金制度に加入したり、それを辞めたりしたとき。

その他思い当たる方は、自分の年金加入記録を確認してください。

第3号被保険者の特例届出

届出をし忘れた方が、加入者の勤務

する事業所または社会保険事務所に届け出ると、未届け期間も第3号被保険者期間として取り扱われ、将来その分

が年金額に反映されます。

問合せ 立川社会保険事務所☎ 523
10351 / 保険年金課国民年金係



福生消防署長感謝状 9月9日(金)

8月30日に神明台で発生した火災をいち早く発見し、周囲に知らせるとともに初期消火を行い、延焼防止に貢献した古田土昇さん（東保育園職員）に、福生消防署長から感謝状が送られました。



福生消防署長感謝状 9月4日(日)

9月1日に発生した火災で、延焼防止に貢献した田ノ上第一町内会防災部を始めとした次の7人の方に、福生消防署長から感謝状が送られました。

滝本康雄さん、滝本由貴枝さん、師井美和子さん、中島寛一郎さん、中野定良さん、田村祐一さん、中野 隆さん



100歳長寿褒章 9月2日(金)

今年、市内で100歳を迎える方は4人。9月2日、並木市長が長寿のお祝いに花束などを手渡しました。

—100歳を迎える方—

高橋トキさん、下田イツさん、植木トショさん、町田孝三郎さん

子育て



乳幼児医療証が新しくなります

10月1日から乳幼児医療証が新しくなります。今までの医療証は子育て支援課に返却してください（郵送可）。保険の種類が変わったり、転出する方は、必ず届け出してください。

問合せ 子育て支援課子育て支援係

児童手当・児童育成手当を支給します

10月は、10月期分（6月～9月）の児童手当・児童育成手当の支払い月です。10月中旬に指定の口座へ振り込みますのでご確認ください。

問合せ 子育て支援課子育て支援係

10月のおしゃべり場

テーマ イライラ解消と自分の時間の作り方

◆ 中央児童館 10月13日(木)

◆ 西児童館 10月14日(金)

※時間はいずれも午前10時～11時30分
申込み 電話で子ども家庭支援センターハー(当日参加も可)

問合せ 子ども家庭支援センター☎578-12882

暮らし



家庭から出す紙おむつの排出方法が10月1日から変わりました

排出方法 燃やせるごみの日に、透明または半透明の袋に「おむつ」と表示し、排出してください。

※紙おむつ以外のごみが入っている場合は、収集できません。臭いを防ぐなど衛生上の理由から、一度（半）透明のビニール袋に入れ、袋を二重にして排出してください。大便は、必ずトイレに流してください。

袋の大きさ 40リットル以下の袋（大袋以下）に入れて排出してください。

1回に排出できる量 紙おむつ使用者1人あたり2袋まで（例：紙おむつを使っている子どもが3人いれば6袋まで排出可能）

その他
・「おむつ専用袋」は10月1日以降も使えます。袋に表記してありますので「おむつ」の表示は不要です。
・「紙おむつの量が少ない」などの理由で、燃やせるごみの市指定収集袋に入れた場合も収集します。「おむつ」

の表示は不要です。

アスベストが含まれた家電製品などの廃棄について

昭和63年度以降製造の熱を利用する家電製品に、アスベストが使用されていることはあまりありませんが、昭和62年度以前製造の家電製品や、過去20年程度の間に市販されていた魚焼き網にアスベストが含まれていることがあります。

ヘアードライヤーやトースターを外からのぞいてみて、ヒーター回りに白っぽいものが見えるときは、アスベストが使用されている可能性があります。

不安な商品がある場合は、メーカー販売店にお問い合わせください。

■ アスベストが使用されている家電製品などをごみとして出す場合 ■

アスベストが使用されている家電製品等をごみとして排出する場合は、事前に生活環境課へ連絡し、燃やせないごみの袋に入れて、アスベストが使用されている商品が入っていることを明記してから排出してください。

なお、アスベスト含有の有無に関わらず、建築廃材は産業廃棄物であり、市では処理できません。

連絡先・問合せ 生活環境課

受付場所	市役所2階生活環境課
交付枚数	紙おむつ使用者1人あたり110枚を上限として交付（簡単な申込書に必要事項を記入する必要があります）
問合せ	生活環境課生活環境係
休館日	定期点検のため、10月25日(火)は臨時休館します。
問合せ	☎570-12626
URL	http://www.nishieli.or.jp

フレッシュコランド西多摩臨時休館

定期点検のため、10月25日(火)は臨時休館します。

受付日時 午前9時～正午、午後1時～午後5時(土・日曜日・祝日を除く)
※袋がなくなり次第終了します。ご了承ください。

登記相談

相続・遺言または生前贈与などによつて、土地や建物の名義変更に伴う登記の方法や隣地の境界問題などの相談を無料で受けます。10月5日(水)午前8時30分から予約を受け付けます。

日 時 10月12日(水)午後1時30分～4時30分

会 場 市役所1階市民相談室
対 象 市内在住の方優先（個人・先着順）

問合せ 広報広聴課市民相談係

漏水修理および増改築の際には

宅地内や建物内の漏水修理および台所や浴室などの水まわりに関する工事は、「羽村市指定給水装置工事事業者」で行つてください。

漏水チェックとして、月に1回程度は、水道を使用していなきに水道メーターのパイロットが回転していないかを確認してください。

問合せ 水道事務所☎ 554-12269

指定給水装置工事事業者を指定しました

次の事業者を、新たに市の指定給水装置工事事業者に指定しました。

◆指定給水装置工事事業者

(平成17年9月30日現在)

指定番号 110

工事店名 杉山菅工設備株

住所 大田区東六郷3-17-6

電話番号 03-3732-5821

問合せ 水道事務所☎ 554-12269

地域生活支援センターを開設します。
当支援センターの管理運営事業者を募集します。

募集対象 精神障害者を対象とした社会復帰施設を運営する社会福祉法人、医療法人などの非営利法人およびその運営を東京都知事が適当と認める団体

募集期間 10月3日(月)～31日(月)の午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

募集および選定方法 募集は、企画競争型公募(企画プロポーザル方式)とし、公正な審査を行つた結果、事業者を決定します(プレゼンテーションをお願いする場合があります)。

申込書配布期間 10月3日(月)～31日(月)の午前8時30分～午後5時

申込書配布場所 羽村市保健センター・福生市役所社会福祉課

問合せ 羽村市保健センター☎ 555-1111／福生市社会福祉課☎ 551-11511

就学時健康診断

来年4月に小学校に入学するお子さんを対象に、入学準備のための健康診断を行います。

対象のお子さんには通知を10日頃発送しますが、届かない場合や該当する学校以外で受診する場合には、必ず教育総務課へ連絡してください。

日 程

○羽村東小学校 10月18日(火)

○羽村西小学校 11月1日(火)

○富士見小学校 11月29日(火)

○栄小学校 11月7日(月)

○松林小学校 11月11日(金)

○小作台小学校 11月15日(火)

○武藏野小学校 10月25日(火)

精神障害者地域生活支援センターの事業者募集

羽村市と福生市では、精神障害者の福祉の向上を目的として、精神障害者



募 集



第24回サロンコンサート

文化・教育



日 時 10月9日(日)午後5時15分～6時
会 場 図書館1階ロビー

受付時間 午後2時～
問合せ 教育総務課学務係

演 目 音楽物語「バイオリンひきとおおかみ」作／市野宗彦(第二回「日本のおおかみ」)受賞作

主 催 羽村市民プロジェクト21
樂團バイオリニスト

入 場 無料

後援・問合せ 図書館☎ 554-1222

スポーツ



第2回初心者水中ウォーキング講習会

初心者へ、水の特性や効果的な運動法を教えます。

日時 11月19日(土)午前10時～正午
会場 スイミングセンター

対象 16歳以上の方
定員 30人(先着順)
参加費 市内の方：400円・市外の方：600円(当日集めます)
指導 社会体育専門職員・NPO法

フィールドゴルフ大会

日時 10月29日(土)午前9時30分～正午(受付は午前8時30分～)
会場 スポーツセンター受付窓口
名稱 日時
11月分の東小・三中夜間校庭利用受付け 10月15日(土)～25日(火)

人羽村市体育協会スポーツトレーナー

内容 講義(50分)と実技(50分)
持ち物 筆記用具・水着・水泳帽子・タオルなど

申込み 10月4日(火)から電話またはFAXでスイミングセンターへ
579-3210 FAX 579-3212

申込み 10月20日(木)から30日(日)までに電話、FAXまたはEメールでス

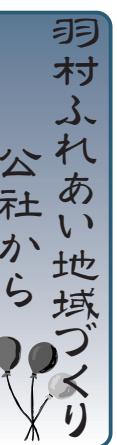
※雨天の場合は中止

会場 富士見公園グラウンド
費用 200円(当日集めます)
服装 運動着・運動靴

申込み 10月20日(木)から30日(日)までに電話、FAXまたはEメールでス

ボーッセンターハンマーへ
主催 羽村市体育指導委員協議会
問合せ スポーツセンター 5555-5555

電話 0033 FAX 554-9974
✉ s705005@city.hamura.tokyo.jp



子ども英語教室

英語を使ったゲームで遊びましょう。

日時 11月9日～12月8日の毎週水・木曜日(11月23日は25日に振替。全10回)午後3時30分～4時20分

会場 コミュニティセンター
対象 市内在住の小学校1年生(昨年幼稚クラスに参加した方はご遠慮ください。)

定員 20人(応募多数の場合は抽選)
会場 選挙管理委員会事務局
対象 有権者一人ひとりが選挙に対する関心を持ち、政治に対する意識の向上を図るため、各町内会・自治会から推薦された「明るい選挙推進委員」が中心となり、各地域で話しあい活動を行います。ぜひご参加ください。

10月は明るい選挙推進活動の「話し合い強調月間」

有権者一人ひとりが選挙に対する関心を持ち、政治に対する意識の向上を図るため、各町内会・自治会から推薦された「明るい選挙推進委員」が中心となり、各地域で話しあい活動を行います。ぜひご参加ください。

問合せ 選挙管理委員会事務局

選挙



動物公園 芋煮会

山形県の伝承行事である「芋煮会」。おいしい芋煮で季節を感じてみませんか。
日時 10月2日(日)午前11時～
会場 動物公園園内売店
その他 1食100円(食数に限りあり)
問合せ 動物公園 579-4041